

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）
第19条第6項の規定に基づく実施状況の公表については、以下のとおりです。

1 男性職員の育児に係る特別休暇等の取得促進			
目標項目	数値目標	最新値 (時期)	目標設定時 最新値(時期)
配偶者出産休暇及び 男性の育児参加休暇 の取得率	100%	33.3% (令和6年度)	38.2% (平成26年度)

2 年次休暇等の取得促進			
目標項目	数値目標	最新値 (時期)	目標設定時 最新値(時期)
年次有給休暇取得日 数	年間 15 日	15.3日 (令和6年)	12.7日 (平成27年)

3 女性職員のキャリアアップに向けて			
目標項目	数値目標	最新値 (時期)	目標設定時 最新値(時期)
管理職における女性 職員の割合（課長級 以上）	20%以上	22.2% (R7. 4. 1)	9.8% (R4. 4. 1)
監督職における女性 職員の割合（係長、課 長補佐級）	45%以上	39.8% (R7. 4. 1)	40.4% (R4. 4. 1)

4 その他			
目標項目	数値目標	最新値 (時期)	目標設定時 最新値(時期)
イクボス宣言	100%	100% (令和6年度)	0% (平成27年度)